

「(仮称) 高知市未来ビジョン」の構成等について

1 趣旨

本市の新たな総合計画「(仮称) 高知市未来ビジョン」(以下、「ビジョン」という。)は、第1回総合計画審議会(令和8年2月5日)において確認した計画策定の方向性や骨格、計画期間等の基本事項に基づき、これまで実施した住民等との意見交換や、庁内での議論及び意見聴取を踏まえながら策定作業を進めてきた。

ビジョンの計画期間及び構造

計画期間：令和9年度～令和16年度（8年間）

構造：ビジョンの達成に向けた各事業の進捗管理を担保するための実施計画（前期・後期各4年）を策定し、二層構造で運用する。

今回、全庁アンケート調査により得られた情報を分析し、ビジョンの構成をより詳細に具体化するべく反映させた。

2 計画の全体像

計画の構成案は以下のとおりとする。

構成	章	主な内容
	市長メッセージ	計画に込めた思い等
理念	第1章 高知市の未来像	本市が掲げる 将来の都市像・理念
現状認識	第2章 高知市の現状	統計等の客観的データ、高知市の強み
横断課題	第3章 人口減少への対応	多くの施策に影響を与える最重要課題への対応
施策内容	第4章 6つの「 視点 」※と施策	6つの「視点」に分類される施策の内容
進捗管理	第5章 計画の進捗管理	評価・見直しの仕組み
	巻末資料	策定経過、参考情報等

※「視点」=現行計画における「大綱」のレイヤーに相当するもの

3 各章の構成趣旨

第1章 高知市の未来像

本市が掲げる将来の都市像を示すもので、現行計画の「基本構想」に相当する部分であり、さらに、「市民のしあわせの追求」を独立節として配置することで、計画全体の理念を明示する。

「しあわせ」の概念は、ウェルビーイング（身体的、精神的、社会的に良好な状態）の視点を踏まえつつ、本市固有の価値や強み（豊かな自然、食文化やよさこい等の地域資源、人柄等）を加味したものとする。

最初に理念を示すことで、第2章以降の内容がこの理念に向かって構成されていることを読み手が意識できる構造とする。

第2章 高知市の現状

高知市の現状を整理する章として構成する。単純なプロフィールや統計情報だけでなく、市政における課題点や、これを打破するために求められるアプローチ（要点）を記述し、第4章で掲げる「視点」につなげる内容とする。

また、様々な市民や団体との意見交換等を引き続き行いながら、本市ならではの「強み」についても深掘りし、本章に記述することとする。

第3章 人口減少への対応

人口減少は、地域の経済、産業、社会福祉、公共サービスなど生活と関わりが深い様々な社会環境に影響を及ぼすものであるため、第1章で掲げた将来の都市像を実現するために様々な分野が横断的に連携して取り組むべき最重要課題と位置付ける。

本章の目的は、理念実現に向けての最重要課題である人口減少への対応について、本市として官民を挙げて全市的に取組を進めることを明記するとともに、第4章に記載する6つの「視点」に沿った施策においても、人口減少への対応が踏まえられていることをこの章で予告しておく。

第4章 6つの「視点」と施策

第4章では、6つの「視点」に沿って施策体系を構成する。

(1) 市民生活における6つの価値に基づく「視点」に沿った施策分類

行政の縦割り分類に縛られず、市役所が市民生活に対して提供したいと考えている価値（全庁アンケート調査から得られた分析結果）を大きく6つに分類し、それらを「暮らし」をキーワードとした市民の実感に置き換え、理想の未来像を表現する「視点」（=大綱のレイヤー）を設定した。

No	理想の未来像を表現する「視点」	理想の生活の状態	施策
1	「当たり前」の安心が続く暮らし	安全で快適な生活 (環境が整い安全が守られている、快適な生活を送ることができる)	1-1 防災・減災対策の推進 1-2 消防・救急・危機管理体制の充実 1-3 地域医療と健康づくりの推進 1-4 安全・安心な生活環境の確保 (防犯、交通安全、消費者保護、衛生、動物愛護) 1-5 上下水道・公共インフラの維持・更新 1-6 環境保全・脱炭素・循環型のまちづくり 1-7 コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり 1-8 安心して住み続けられる住環境 1-9 妊娠・出産・乳幼児期の切れ目のない支援
2	「まちの元気」が力になる暮らし	活気ある生活 (まちに活気があり元気をもらえる)	2-1 地域産業の活力創出 2-2 農林水産業の振興 2-3 観光振興と交流の促進 2-4 中心市街地・商業の活性化 2-5 雇用・起業・人材確保の促進
3	「自分らしさ」を叶える暮らし	自由で自分らしい生活 (自分の人生を自由に選択でき、それが受け入れられる)	3-1 人権尊重と多様性・ジェンダー平等の推進 3-2 重層的支援体制と多文化共生の推進 3-3 多様な働き方の実現 3-4 生涯にわたる学びの推進 3-5 高齢者が自分らしく暮らせる地域包括ケア 3-6 障がい者の自立と社会参加の支援 3-7 生活困窮者の自立支援
4	「子どもや若者の声」が響く暮らし	<u>こども・若者目線</u> 自信を持てる生活 (子どもや若者も社会の一員と認められ、意志が尊重される)	4-1 こども家庭への伴走型支援 4-2 学校教育の充実 4-3 こども・若者の多様な居場所づくり 4-4 地域とつながるキャリア教育 4-5 こども・若者の市政参画
5	このまちで「心地よく繋がる」暮らし	心地いい生活 (地域や人を愛し、居心地よく日々を過ごせる)	5-1 つながる地域コミュニティの育成 5-2 社会的孤立の防止と居場所づくり 5-3 文化・芸術・スポーツに親しむ暮らし 5-4 歴史・伝統文化の継承と発信 5-5 移住・定住・関係人口の創出
6	暮らしを支える行政	生活を支える市役所の存在 (透明性のある安定した行政サービスが受けられる)	6-1 健全な財政運営と公共施設マネジメント 6-2 市政の見える化と市民との対話 6-3 デジタル化と庁内連携によるサービス向上 6-4 人材育成と働きやすい職場づくり 6-5 垣根を越えた連携と共創

(2) 架空の市民を主役とした物語による施策の提示

施策と市民の暮らしを結びつけて理解できるよう、各「視点」の冒頭には、「視点」ごとの主人公（架空の市民）による暮らしのワンシーンを配置し、諸施策が市民の人生にどう関わるかを示すことで、市民にとって実感しやすい／分かりやすい伝え方とする。

(3) 人口減少への対応を「視点」ごとに提示

第3章において明示した本市最重要課題である人口減少問題について、「視点」1～6との関連を示すため、各「視点」の末尾に「人口減少対策とのつながり」を配置し、全庁横断的な取組の具体像を提示する。

(4) 施策の記述に当たっての統一項目

各施策は以下の項目で統一的に記述する。「暮らしの変化」を冒頭に配置し、施策を実施する目的を市民目線で明示する構造とする。

- ・「わたしたちの暮らしは、こう変わります」（暮らしの変化）
- ・「今、直面している課題」（課題認識）
- ・「その解決のために、市が進めること」（取組内容）
- ・「関連する他の「視点」の施策」（施策の関連）

第5章 計画の進捗管理

第5章は、計画を運用するための仕組みを示す章として構成する。

実施計画との関係性や、計画の機動的な変更、施策及び事業の評価方法・評価サイクル等について提示する。